上富田町木造住宅耐震改修事業のご案内

無料耐震診断の申込み・実施

対象

- ・上富田町内に存する民間のもの
- ·平成12年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共用住宅
- ・構造が次に掲げる工法以外の木造住宅であるもの
 - ①枠組み壁工法②丸太組工法③建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号) により削除された**建築基準法(昭和25年法律第201号)第38条**の規定に基づく認定工法
- ・2階建て以下で、かつ、延べ床面積が400㎡以下
- ・申込者が町税を完納していること

耐震診断士がご自宅に伺い調査を行います。報告書作成後、診断結果を報告いたします。



耐震改修・現地建替え、耐震ベッド等設置の検討

耐震診断の結果、評点が1.0未満の場合、地震により倒壊の危険性があるため耐震改修等の検討をおすすめします。検討の際には和歌山県の<u>※耐震マネージャー制度</u>を無料で利用することができます(工事をしなくても利用できます)。

※和歌山県の認定を受けた建築の専門家から各種相談や改修プランの提案などを受けることができます。



耐震補強・現地建替え設計+工事

【一般補強型】

評点が1.0未満から、1.0以上となるように改修設計 +工事を行います。

【避難重視型】

評点が0.7未満から0.7以上1.0未満となるように 改修設計+工事を行います。

【現地建替え型】

既存の建物を解体して現地で建替えるための設計+工事を行います。

【補助金額】

最大116.6万円(設計+工事)

(工事費用の40%(最大50万円)+66.6万円)

※事前申請が必要です。

対象は、「設計+工事費」です。

国費・県費が含まれますので他の補助制度との併用可否を確認下さい。



耐震ベッド等設置

耐震ベッドシェルターの購入、 設置を行います。

【補助金額】 最大26.6万円

(費用の2/3)

購入、設置する耐震ベッド・ シェルターは県が認定したもの に限ります。



お気軽に お電話ください!

お申込み、お問い合わせ先

上富田町役場 総務課 庶務・危機管理班 (TEL)0739-47-0550